

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)		令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
	企画総務課	南区スマート区役所事業	17,292	1,550	ICT導入等委託	17,292	1,550	内容を精査	実施手法の精査	1
	企画総務課	区政策会議運営事業(南区)	5,046	4,046	区政策会議運営経費等	5,046	4,046	内容を精査	実施手法の精査	3
	自治推進課	地域安全推進事業(南区)	23,987	22,000	防犯カメラ設置補助金の 拡充	4,681	2,450	内容を精査	実施手法の精査	5
	自治推進課	地域会館整備事業(南区)	16,088	10,088	補助金限度額の増額	16,000	10,000	内容を精査	実施手法の精査	7

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画

施策番号
4-(1)

局・課名： 南区役所 企画総務課

事業名	南区スマート区役所事業		令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			0	0	17,292	
事業概要	【目的】		期間		要求額(千円)	
	<p>○区民に、安全安心(safe)で高機能(smart)な生活を提供する、未来型の区役所=「スマート区役所」の実現をめざす。</p> <p>○ICT等の最先端技術を導入することなどにより、行政手続きなどの効率化による区民サービスの向上と、区民の生活の質(QOL)の向上を図る。</p> <p>○「お越しいただかない」「お待たせしない」「お書きいただかない」をコンセプトに、窓口における「デジタルファースト」の推進を図る。</p> <p>○デジタルに不慣れな方を含め、すべての人にわかりやすく、やさしい区役所をめざす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策として、感染拡大の抑制と社会経済活動の推進に寄与する。</p>		R ~ R			
	【内容】		主な要求内容 (単位:千円)			
			項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等
			窓口駐車場混雑状況可視化		2,168	初期費用 1430 月額利用料 738
			窓口支援システム・RPA		9,146	複数申請書一括作成 6,182 RPA 2,092 その他 872
			市政情報発信試行		1,116	機器購入 396 月額通信料 720
			自治会情報伝達円滑化		297	LINE WORKS 297
			自治会活動用タブレット貸与		2,400	タブレットレンタル 1680 通信料 720
			地域会館Wi-Fi環境整備		900	1拠点300×3箇所
		庁舎内サイン改修		550	委託料 550	
		その他		715	パソコン等機器賃借 715	
		合計		0	17,292	
スケジュール(経過及び今後展開)						
		【経過(～2年度)】 ・スマート区役所モデル区選定 ・予約システム試行導入 ・テレワークオフィス設置 ・ロードマップの策定	【3年度】 ロードマップ・取組計画に基づく施策の実施		【今後予定(4年度～)】 ロードマップ・取組計画に基づく施策の実施	
その他 特記事項						
関連事業: 						

南区スマート区役所事業について

【背景と必要性】

- ◎南区役所では、令和2年度から「スマート区役所」のモデル区として事業に取り組んでいる。
- ◎スマート区役所は、区民に、安全安心(safe)で高機能(smart)な生活を提供する、未来型の区役所の実現をめざしており、ICT等の最先端技術を導入することなどにより、行政手続きなどの効率化による区民サービスの向上と、区民の生活の質(QOL)の向上を図ることを目的としている。
- ◎「お越しいただかない」「お待たせしない」「お書きいただかない」をコンセプトに、窓口における「デジタルファースト」の推進を図るとともに、デジタルに不慣れな方を含め、すべての人にわかりやすく、やさしい区役所をめざしている。また、デジタル化の取り組みにより、新型コロナウイルス感染予防対策として、感染拡大の抑制と社会経済活動の推進に寄与する。
- ◎令和2年度末に策定予定のロードマップおよび取組計画を踏まえ、令和3年度以降の取組を着実に進めていく。

フロント業務及び庁舎環境の改善

- ◎窓口及び駐車場の混雑状況を可視化するシステムの導入
- ◎窓口支援システム（複数申請書一括作成）の導入及びRPAの活用
- ◎庁舎内サインの改修
- ◎事業推進経費（パソコン機器賃貸借）



(参考)
令和2年度に実施したPoC(概念実証)の様子

地域活動支援

- ◎市政情報発信（動画配信）の試行実施
- ◎コミュニケーションアプリの活用及び自治会活動用タブレット貸与による連合自治会との情報伝達円滑化
- ◎地域会館におけるWi-Fi環境整備による自治会活動のデジタル化のモデル実施

【参考】令和2年度に実施した取組

- ◎南区役所予約システムの導入（一部業務での事前ネット予約実施）
- ◎南区テレワークオフィスの開設
- ◎スマート区役所ロードマップの策定業務（実施中）



(参考) 南区役所予約システムの画面

令和2年度に実施した取組や策定予定のロードマップ^oに基づく取組を着実に実施

令和3年度当初予算 予算要求シート

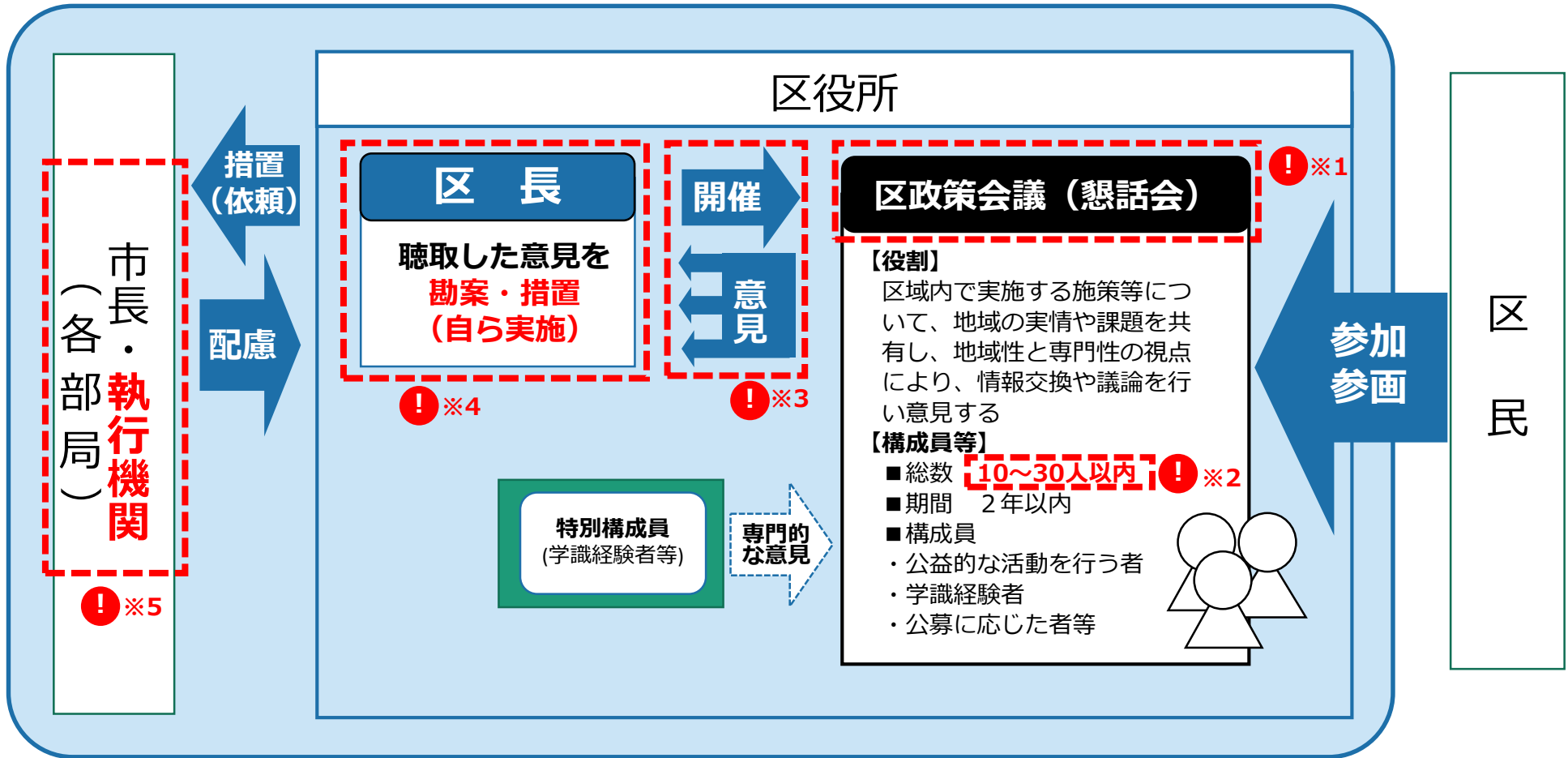
基本計画

施策番号

局・課名： 南区役所 企画総務課

事業名	区政策会議運営事業(南区)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			414	2,970	5,046	
<p>【目的】</p> <p>区民の行政への参加・参画を促し、地域の実情や特性に応じた政策形成を進め、特色ある区行政の実現を図るため、区域内で実施する主要な施策等について、区民等から意見を聴取する区政策会議を開催する。</p> <p>【内容】</p> <p>区における施策、事業等に係る総合的な計画の策定及び改定に関する事項や、区域内で実施する主要な施策、事業等の方向性、方針及び評価等に関する事項などについて、区民等から意見を聴取する。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>区政策会議の円滑な運営に要する経費を要求。</p>	債務負担行為	期間		要求額(千円)		
		R ~ R				
	主な要求内容		(単位:千円)			
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	報償費(謝礼金)	1,530	2,040	委員謝礼金@10,200×20人×10回		
		0	41	公募委員審査謝礼金		
	需用費(筆耕翻訳料)	560	560	懇話会速記・反訳料		
	委託料	300	2,000	調査研究等委託料		
	使用料及び賃借料	100	100	視察等の自動車借上料		
		100	200	会場等借上料		
その他	380	105	消耗品、保険料、有用道路通行料			
	合計	2,970	5,046			
スケジュール(経過及び今後展開)						
<p>【経過(～2年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民評議会に代わる「新しい制度」を検討 ・堺市区政策会議に関する条例を上程 		<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政策会議の運営(R3.6.1～) ・区民評議会の廃止(R3.6.1) 		<p>【今後予定(4年度～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政策会議の運営 		
その他 特記事項						
関連事業:						

区政策会議の概要



提案

議 会

審議・議決

区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進め、
特色ある区行政を実現

! 新規・見直し項目

- ※1：懇話会形式とし、弾力的な運用が可能
- ※2：構成員数の上限を引き上げる
- ※3：構成員から幅広い意見を聴取できる
- ※4：区長が主体となり運営・措置を行う
- ※5：執行機関にも配慮する努力義務を規定

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
5-(5)

局・課名： 南区役所 自治推進課

事業名	地域安全推進事業(南区)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			14,389	17,703	23,987	
<p>【目的】</p> <p>地域が行う防犯灯・防犯カメラ設置をはじめとする自主防犯活動に対する支援を通じて、安全な都市環境の充実や、防犯意識の高揚を図り、市民、事業者、警察と市が協働して、犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざす。</p> <p>【内容】</p> <p>○防犯環境の整備 ・校区自治連合会等に対し、防犯灯や防犯カメラ設置費用の一部を補助する。 ・犯罪発生状況や区域の実情、既設の防犯カメラの設置状況等を考慮しながら、警察署と連携・協議のうえ、公設防犯カメラを戦略的に整備する。</p> <p>○自主防犯活動への支援 ・市内で活動する防犯協議会への事業補助を行う。 ・自主防犯パトロール団体の活動を支援するため、防犯資機材等の支給や青色防犯パトロール活動費用の一部補助等を行う。</p> <p>○広報啓発活動 ・広報紙やホームページ等での各種防犯情報の発信、警察や関係団体との連携による防犯キャンペーン等を実施する。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>○地域が設置する防犯カメラについて、更新時期に達しているものに対し、制度の見直しを行う。主な見直し内容としては、設置時(初期導入時)の上限額を35万円から30万円に下げ、地域の負担感が大きい機器取替に要する経費の補助(90%、上限30万円)を拡充し、機器の更新を促す。</p> <p>○公設防犯カメラの戦略的な整備について、3か年事業の2年目となる。令和2年度に引き続き、警察と本市が連携・協議しながら、年次的に公設防犯カメラの整備を推進する。</p>	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
	R ~ R					
	主な要求内容	(単位:千円)				
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	戦略的公設防犯カメラリース料	0	5,164	(R2)20台(R3)55台		
	防犯カメラ設置補助金	3,500	4,681	校区10台まで 300千円×6台 校区11台以降 200千円×2台 機器更新 300千円×7台 機器メーカー保証期間延長(90%) 27千円×13台 機器メーカー保証期間延長(50%) 15千円×2台		
	防犯事業補助金	1,908	1,908	8円×南区人口+750千円		
	防犯灯設置事業補助金	6,500	6,500	電柱共架@30千円×200灯=6,000千円 独立柱@50千円×10灯=500千円		
	青色防犯活動補助金	1,585	1,585	80千円×13台+10千円×13校区+走行距離加算		
	青色防犯パトロール車両修繕補助金	600	600	ドライブレコーダー 20千円×5校区 修繕 100千円×5校区		
公共防犯カメラ等機器借り上げ料	3,025	3,025	小・中学校カメラリース料			
その他	585	524				
合計	17,703	23,987				
スケジュール(経過及び今後展開)						
<p>【経過(～2年度)】</p> <p>平成21年、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例施行。 令和2年度、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進。 各種防犯事業について、継続的な取組を実施。</p>		<p>【3年度】</p> <p>引き続き、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進する。また、防犯カメラ設置補助金について、初期導入時の上限額を見直し、機器取替等に要する経費の補助を拡充。</p>		<p>【今後予定(4年度～)】</p> <p>引き続き、地域や警察と連携しながら、防犯カメラ等の整備を推進する。</p>		
その他 特記事項						
<p>関連事業：地域安全推進事業(本庁)、自治会活動推進事業(本庁・各区) 犯罪被害者等支援事業</p>						

防犯カメラ設置補助金における補助率等の改正について

◆現状

- 市内の防犯カメラは、令和元年度末現在、地域による設置が 1,418 台、市による設置が 887 台であり、計 2,305 台が設置されている。令和 2 年度から市が進める公設防犯カメラの戦略的な整備は、地域による防犯カメラの設置に加え、既設カメラの設置台数や設置箇所等を踏まえ、必要となる箇所に設置していくものである。
- 公設防犯カメラの戦略的な整備を進めるためには、地域による既設の防犯カメラが維持されていることが前提となる中、現在、地域が設置した防犯カメラは経年劣化により更新時期に達しており、今後更新が必要となるカメラの増加が見込まれている。また、警察からの画像確認依頼の対応といった、設置した防犯カメラの維持管理に係る負担も大きくなっている。



地域が設置する防犯カメラにおいて、更新費用や運用に関する負担が大きくなっていることから、維持管理に係る負担軽減に取り組み、地域による防犯カメラ設置を促進する。

◆改正内容について

(A) 1 校区あたり 10 台までの補助上限額の引き下げ

- ・他市における補助状況や実勢価格を踏まえ、補助上限額を調整する。

(B) 取替に係る補助の導入

- ・補助の対象を故障による取替としていたものを、設置後 9 年を経過したものを取替の対象とする。

(C) 機器メーカー保証期間延長料金に対する補助の導入

- ・新規及び取替設置に際して、機器メーカー保証期間の延長に係る費用を下記の通り補助対象とする。

	変更前（現行）	変更後（改正案）
① (A)	1 校区あたり 10 台まで 設置経費の 90%、上限 35 万円	1 校区あたり 10 台まで 設置経費の 90%、上限 30 万円
②	11 台以降 設置経費の 50%、上限 20 万円	11 台以降 設置経費の 50%、上限 20 万円
③ (B)	耐用年数の経過及び故障による取替 設置経費の 50%、上限 20 万円	設置後 9 年を経過 設置経費の 90%、上限 30 万円
④ (C)	—	機器メーカー保証期間延長料金 ①③の場合 延長料金の 90% 上限 2.7 万円 ②の場合 延長料金の 50% 上限 1.5 万円

◆防犯カメラ設置補助制度の変遷

平成 21 年度	平成 26 年度	平成 28 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●設置補助制定 ・補助率：90% ・上限額：450,000 円/1 台 ・校区自治連合会対象 (設置累計 10 台までを対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助上限額変更 ・上限額：1 台につき 350,000 円 	<ul style="list-style-type: none"> ●設置累計 11 台目以降及び、故障取替を対象に ・補助率：50% ・上限額：1 台につき 200,000 円

◆予算要求額

◎ 要求総額：46,810 千円

堺区：4,251 千円 中区：5,559 千円 東区：4,251 千円 西区：9,662 千円
南区：4,681 千円 北区：5,120 千円 美原区：13,286 千円

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画

施策番号

局・課名： 南区役所 自治推進課

事業名	地域会館整備事業(南区)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			6,479	65,840	16,088	
<p>【目的】</p> <p>地域住民の自主的な地域活動を促進するため、小学校区ごとに地域のコミュニティ活動の拠点施設となる地域会館を整備することにより、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>○校区自治連合会が地域会館の新築・建替えを行う場合、建設工事費に対して補助を実施。 ○校区自治連合会が地域会館の大規模改修を行う場合、改修工事費に対して補助を実施。 ○用地購入制度において、地域会館単独整備では、200㎡までの用地を市が購入し、校区自治連合会に無償貸与する。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>長年、建設コストの上昇に対応していない状況であることから、地域の負担軽減を図り、施設の改修を促進するため、大規模改修補助の上限額等の拡充を図る。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間</p> <p style="text-align: center;">R ~ R</p>	要求額(千円)				
		(単位:千円)				
	主な要求内容					
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
	地域会館整備費補助金	44,585	0			
	地域会館大規模改修補助金	10,000	16,000	2校区分		
	地域会館PCB廃棄物の処理に対する補助金	11,167	0			
	その他	88	88			
	合計	65,840	16,088			
	スケジュール(経過及び今後展開)					
<p>【経過(～2年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年度整備費補助要綱制定 ・平成2年度用地購入要綱制定 ・平成10年度大規模改修補助要綱制定 		<p>【3年度】</p> <p>大規模改修等に係る制度の拡充、継続実施</p>		<p>【今後予定(4年度～)】</p> <p>継続実施</p>		
その他 特記事項						
<p>関連事業： 自治会活動推進事業、地域安全推進事業</p>						

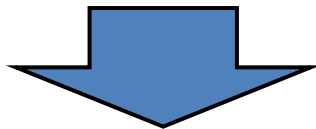
地域会館大規模改修補助の補助率及び補助限度額の引き上げについて（拡充）

【経過と課題】

地域会館は、地域活動の拠点であるとともに、災害時の避難所にもなるなど公共的な役割が大きい施設である。

地域会館大規模改修補助制度は、平成10年度に創設し、地域会館の維持管理上、必要と認められる改修工事に対し、補助率1/2、補助上限額500万円を補助している。

これまで、平成31年3月の全国労務費単価が平成24年度に比べ51.7%上昇するなど建設コストの上昇に対応しておらず、現行の補助内容では、財政基盤が脆弱な校区自治連合会にとって、施設の改修等への備えが負担となっている。同連合会からも補助上限額の引き上げに関する要望が寄せられており、施設の改修を促進するため、制度を見直す必要がある。



【対応策】

地域会館大規模改修補助を次のとおり拡充する。

- ①補助率：1/2⇒2/3に引き上げる。
- ②補助上限額：500万円⇒800万円に引き上げる。